

株式会社日立製作所と横浜市が 国際技術協力と地域貢献活動に関する連携協定を締結！

このたび、横浜市【市長：林 文子】（以下「本市」という。）と株式会社日立製作所【代表執行役 執行役社長：中西 宏明】（以下「日立製作所」という。）は国際技術協力と、地域貢献活動の両分野を柱とした連携協定を締結します。

【2本の柱】

- ①国際技術協力 本市と日立製作所が有する都市づくりに関する技術やノウハウを活用し、両者が連携し、新興国の都市課題の解決を図ります。
- ②地域貢献活動 日立製作所が CSR の一環として進めている地域貢献活動を、本市との協力関係の拡大により、一層強化していきます。

なお、国際技術協力と地域貢献という二つの分野を柱とした連携協定は、本市では初めての事例となります。

●背景

日立製作所は、横浜駅及び戸塚駅周辺を拠点とし、研究開発及び情報・通信システム事業を中心に、グループ会社を含め約 2 万人の方が横浜市内に従事しています。

また、エネルギーや水環境、交通、情報・通信分野などで高い技術と豊富な実績を有する日立製作所は、都市インフラに関するノウハウを有する横浜市との連携により、公民連携による新興国への国際技術協力を、より強力に推進させることで、両者の意向が合致しました。

さらに日立製作所は、教育や環境などの分野を中心に、市内における地域貢献の取組みを積極的に進めており、今後、これらの活動をより効果的に進めていくことが期待されます。

●連携の内容について

本包括連携協定により、次に掲げる事項について連携します。



横浜市

HITACHI 株式会社
Inspire the Next 日立製作所

国際技術協力の推進

- 公民連携を通じた国際技術協力を通じた市内経済活性化、市内企業支援（Y-PORT）
- ・ 水ビジネス等の都市インフラ分野の取組
- ・ 次世代エネルギーの普及促進
- ・ 横浜スマートシティプロジェクト

共創推進事業の推進

- 様々な担い手との連携による社会・地域の課題解決

連携

社会イノベーション事業をグローバル展開

- 日立製作所および日立グループのもつエネルギー・水環境・交通システム・情報通信分野などにおける技術・実績を活かした新興国の都市課題解決
- 上記の取組に関連して市内中小企業との連携・協力を推進

地域貢献、CSR の推進

- 教育・環境分野等における社会貢献活動を通じた市内の地域活性化

お問い合わせ先

(地域貢献活動に関すること) 政策局 共創推進課長	荻谷 恵司	Tel 045-671-4391
(国際技術協力に関すること) 政策局 国際技術協力課長	近藤 隆	Tel 045-671-4393

横浜市と株式会社日立製作所との包括連携協定書

横浜市は、これまで培ってきた都市づくりに関する様々な技術やノウハウを活用し、多くの国際貢献・技術協力を行ってきたとともに、様々な民間事業者との連携により横浜市内における地域活性化を図ってきた実績がある。

株式会社日立製作所及び日立グループは、社会が直面する課題にイノベーションで応えることをビジョンとし、我が国有数のグローバル企業として IT で高度化された社会インフラを提供する「社会イノベーション事業」を幅広く展開しているとともに、横浜市内に多くの事業所及びグループ会社を有し、市内においても様々な社会貢献活動を行っている。

横浜市と株式会社日立製作所は、それぞれが有する技術や経験を活かし、「Y-PORT 事業」を通して新興国等の都市課題の解決に取り組むとともに、横浜市内における社会・地域の課題の解決に取り組むため、国際技術協力及び地域貢献活動に関するパートナーシップを構築する。

(目的)

第1条 横浜市（以下「甲」という。）と株式会社日立製作所（以下「乙」という。）とは、横浜の更なる発展と地域及び経済の活性化を目指し、次の目的のために包括連携協定を締結する。

- (1) これまでの国際協力の実績や都市間・企業間のネットワーク、都市づくり等に関するノウハウ・技術などを活かし、新興国をはじめとする国際社会の発展に寄与・貢献すること。
- (2) 横浜における市民サービスの向上と地域の一層の活性化を図ること。

(連携事項)

第2条 甲と乙とは、前条の目的を達成するため、次の各事項について連携をする。

- (1) 国際技術協力に関すること
- (2) 前号に関連して市内中小企業との連携・協力を推進すること
- (3) 地域貢献活動に関すること
- (4) その他、前条に定める目的に資すること

2 甲と乙とは、前項各号に定める事項を効果的に推進するため、定期的に協議を行うものとする。また、具体的な実施内容については、甲乙協議のうえ合意のもと決定する。

(協定の見直し)

第3条 甲又は乙のいずれかから、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、その変更を行うものとする。

(期間)

第4条 本協定の有効期間は協定締結日から平成26年3月末日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに、甲または乙のいずれかから書面による解約の申し出がないときは、本協定と同一内容でさらに1年間継続し、以後も同様とする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名のうえ、各1通を保有する。

平成25年7月31日

甲 横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市
横浜市長

乙 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社日立製作所
代表執行役 執行役社長

2013年7月31日
株式会社日立製作所

日立が横浜市と 「国際技術協力および地域貢献活動に関する包括連携協定」を締結

株式会社日立製作所(執行役社長:中西宏明/以下、日立)と横浜市(市長:林文子)は、このたび、国際都市横浜の発展と経済活性化をめざし、「国際技術協力および地域貢献活動に関する包括連携協定」を締結しました。日立と横浜市は、これまでの国際協力の実績や都市と企業とのネットワーク、都市づくりなどに関するノウハウ・技術などを活かし、新興国などの都市課題の解決、および横浜市内における社会・地域の課題解決に取り組んでいきます。

横浜市にとって、都市づくりに関する技術やノウハウを活用した国際技術協力と、地域貢献活動の両分野を柱とした連携協定の締結は、日立が初めてとなります。

日立は、1937年に横浜市に戸塚工場を設置して以来、ソフトウェアの設計・開発をはじめとする情報・通信システムや研究開発部門を中心として横浜地区で活動してきました。現在横浜地区では、日立グループ全体で約40ヵ所の拠点と約2万人の従業員を有しています。また日立は横浜地区において、グループ社員が小学校に出向いて行うユニバーサルデザインの出前教室や小中学生への理科教育支援を行う日立横浜理科クラブを設置し、地域への社会貢献活動を展開してきました。

一方、横浜市は、2010年に「横浜市中期4カ年計画」という横浜の成長戦略を発表し、中でも「海外ビジネス展開戦略」に注力しています。特に「横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力」を「Y-PORT事業」(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)と呼称し、新興国などの都市課題解決の支援(社会的責務)と市内経済の活性化(経済成長戦略)をめざし、企業と連携を図りながら取り組んできました。

日立と横浜市のこのたびの締結は、これまで日立が横浜市において事業展開および社会貢献を通じて培ってきた友好関係と、日立がグローバルに展開している社会イノベーション事業が、横浜市でのY-PORT事業に貢献し得ることから実現しました。本連携を通じ、日立は、横浜市のもつ都市づくりのノウハウや姉妹都市などとの国際交流ネットワークを活かし、日立の技術力を新興国をはじめとする国際社会の発展に役立てていくとともに、横浜市経済の活性化に向けた事業機会の創出に寄与していきます。

横浜市との連携内容は、以下の2つです。

(1) 新興国をはじめとする国際社会の発展への貢献

日立は、今回の連携協定により、日立がこれまでさまざまな事業を通じて培ってきた技術・ソリューションと横浜市の都市運営者としてのノウハウ・知見とを組み合わせることで、新興国などの課題解決を支援していきます。

この取り組みに向けた先行事例としては、ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における「ダナン市ホアリエン上水道整備事業準備調査」が挙げられます。この事業は、横浜市が全額出資する横浜ウォーター株式会社や日立を含む企業コンソーシアムにて2013年6月に契約を締結し、調査を開始しているものです。調査内容は、ダナン市ホアリエン地区における上下水道整備事業に向けた調査、および水道水の安定供給のための技術支援検討であり、横浜市と日立は、それぞれの技術やノウハウを活用し、調査に携わっています。

このような取り組みを通じて、横浜市と日立は、さらなる相互理解および事業促進を図り、国際社会の発展へ貢献していきます。

(2) 明日を担う子供たちを中心とした、社会貢献活動の拡大

日立は、横浜地区において、小中学生を対象にしたユニバーサルデザインの出前教室やソフトボールクリニック、小学生の環境への意識啓発を目的とした「かながわ子ども環境サミット」などを通じて、地域貢献活動を行ってきました。今後は、他地域で実施してきた教育支援プログラム(例えば情報モラル教育など)の横浜市での展開、日立グループOBが小中学生に理科やモノづくりの楽しさを伝える「日立横浜理科クラブ」の支援拡大などを計画しており、教育をはじめ環境、福祉などの分野において、横浜市とより一層連携を深めながら、日立グループの専門性・強みを活かした活動を拡大し、地域の活性化に貢献していきます。

■ 報道関係機関お問い合わせ先

株式会社日立製作所 ブランド・コミュニケーション本部 広報・IR部 [担当:谷内]
〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
電話:03-5208-9324(直通)

以上